

静岡県

土地改良

No.

474

2025.10



水土里ネット静岡

| 静岡県土地改良事業団体連合会 |

目次

- 令和7年度第1回監事会 1
- 令和7年度第1回理事会 1
- 水土里ネット静岡 令和7年度臨時総会 2
- 特集 土地改良区の
年次推移表作成の取り組み 4
- 農業農村整備の集い 6
- 令和8年度農業農村整備事業予算確保を要請 7
- 令和8年度農林水産予算概算要求の概要 10
- ミニ知識 概算要求の決まり方 14
- 未来へつなごう！ふるさとの水土里子ども絵画展 16
- 第11回静岡県農村の魅力フォトコンテスト 秋の部募集中！ 16
- 水土里ネット静岡 各種相談窓口のお知らせ 17
- 行事予定 18



表紙写真

第10回静岡県農村の魅力フォトコンテスト
夏の部「#しずおかむらたび夏2024」入選作品

まっしろなカーテン
(境界のあそび場II/ちゃばらのカーテン)

「美しく品格のある邑」
Webサイトへ飛びます

撮影者 @moripan06111918

撮影時期 2024年7月

撮影場所 島田市 美しく品格のある邑 抜里

広大な茶園の一角に、ふわりとはためく真っ白なカーテン。このオブジェは、大井川流域の集落を舞台にした芸術祭「UNMANNED 無人駅の芸術祭／大井川」の現代アート作品のひとつです。（主催：NPO 法人クロスメディアしまだ）

地域の魅力や課題を「アート」として可視化する作品は、住民とアーティストの交流の中から生まれています。一緒に学び、共に活動し、共に喜ぶ一地域とアートをつなぐこの取り組みは、新たな地域づくりの挑戦として注目を集めています。

令和7年度 第1回 監事会



令和7年6月13日（金）、本会会議室において、「令和7年度第1回監事会」を開催しました。

今回は（1）「令和7年度監査計画について」をはじめとする全4議案について報告し、水土里ネット静岡の円滑かつ適正な運営を行うための確認・検討がなされました。

議案	
議案第1号	令和7年度監査計画について
議案第2号	令和6年度決算監査について
議案第3号	令和6年度決算監査の報告について
議案第4号	本会と理事との契約に関する事項について

令和7年度 第1回 理事会



令和7年6月25日（水）、静岡市産学交流センター ペガサート（静岡市）において、「令和7年度第1回理事会」を開催しました。

伊東会長をはじめ、副会長1名、理事8名、総括監事1名、監事1名の出席をいただきました。

開会にあたり、伊東会長は「我が国の農産物の需給問題について、昨今の米の問題が「令和の米騒動」と表現されている。これまでの農産物の価格は農家の利益に繋がっていたのか？我々はこの現状を直視し、これを構造的な課題として共に考え直すべき時に来ている。今回の騒動は、国の根幹たる“食料の確保”について国民全体の関心を高めるまたとない機会である。我々もこれを好機と捉え、力強くアピールしていくべきだ。我々は農業を支える立場にあるという自負をしたうえで、今後より一層進んだ農政に期待する。」とあいさつしました。

引き続き伊東会長を議長とし、全5議案が上程され、全て原案通り可決されました。

議案

- 議案第1号 令和6年度事業報告及び収支決算並びに財務諸表、財産目録について
- 議案第2号 令和6年度資金運用の経過及び結果報告について
- 議案第3号 会長による先決事項の承認について
- 議案第4号 令和7年度臨時総会招集について
- 議案第5号 令和7年度臨時総会提出議案について

水土里ネット静岡 令和7年度 臨時総会



令和7年7月25日(金)、静岡県男女共同参画センター「あざれあ」において、「令和7年度臨時総会」を開催しました。

今回は会員総数110名のうち、108名(本人出席39名、書面議決59名、委任出席10名)の出席を得ました。

会に先立ち、伊東会長は「今回の参議院選挙では、土地改良が民意を得られなかったことについて心配されている方が多くいらっしゃると思う。農業の

基盤整備・維持・管理する立場として、土地改良法が改正されたことも踏まえ、どのように進めばよいかを皆さんと考えていきたい。」とあいさつしました。

臨時総会は、議長に任命された新丹谷土地改良区の西ヶ谷量太郎理事長による進行のもと、全2議案が上程され、全て原案通り可決されました。

議案

- 議案第1号 令和6年度事業報告及び収支決算並びに財務諸表、財産目録の承認について
- 議案第2号 役員の補欠選任について

静岡県土地改良事業団体連合会 役員

令和7年度 静岡県土地改良事業団体連合会の理事に、1名の欠員が生じておりましたが、今回の臨時総会において、浜松土地改良区理事長の内藤 伸二郎氏が選任されました。

任期：令和6年4月1日～令和9年3月31日



役職	氏名	所属
会長	伊東 真英	中川土地改良区 理事長
副会長	大石 好昭	金谷土地改良区 理事長
副会長	太田 順一	大井川右岸土地改良区 理事長
専務理事	絹村 敏美	学識経験者
理事	岡部 克仁	南伊豆町 町長
理事	加藤 鋼二	西浦みかん土地改良区 理事長
理事	杉澤 數馬	富士山南麓土地改良区 理事長
理事	深澤 忠伸	清水農業協同組合 代表理事専務
理事	内田 幸男	大井川土地改良区 理事長
理事	染谷 絹代	牧之原畑地総合整備土地改良区 理事長
理事	永田 勝美	磐田用水東部土地改良区 理事長
新任 理事	内藤 伸二郎	浜松土地改良区 理事長
理事	大箸 千賀子	一般社団法人 静岡県農業会議 監事
理事	和田 康	静岡県農業協同組合中央会 専務理事
総括監事	今田 欽也	伊佐見土地改良区 理事長
監事	鈴木 平作	高根西部・一色土地改良区 理事長
監事	戸谷 雄一	公認会計士

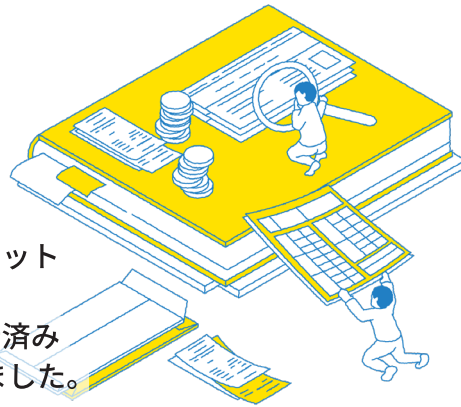
男女共同参画推進に係る研修会

臨時総会終了後、静岡県経済産業部農地局農地整備課による「男女共同参画推進に係る研修会」が開催され、土地改良区における女性理事の登用状況報告がされました。

後段では、若手職員による全国の優良事例調査の成果発表が行われ、岩手県で男女共同参画に取り組む3団体の活動についての紹介とともに、「農村地域の活動や土地改良事業への女性参画」を推進するために必要なポイントや、「行政支援」についての考察が述べられました。



\ 土地改良区 / の **年次推移表 作成の取り組み**



令和7年度からの土地改良区の経営診断開始に向け、水土里ネット静岡では準備を進めています。
 令和元年度からの巡回指導に加え、令和6年度は複式簿記移行済みの46土地改良区で、収支分析用の「年次推移表」を作成・導入しました。

なぜ作成したの？ 巡回指導を通じて土地改良区の**経営課題**に気がつく

課題1

多くの土地改良区は経営状況が厳しい

- 金融資産残高の減少
- 支出は増加傾向の一方で収入は上がらない。(人件費・物価の高騰)
- 単年度収支差額が赤字、特定資産を取り崩して補填、特定資産残高が減少……等

課題2

収支決算書の構造がわかりにくい

- 単年度の純粋な収支差額が一目でわからない。
- 単年度収支差額の赤字補填を特定資産から多く取り崩すと、次年度繰越金が増加して見える。
- 複式簿記の決算書類が多岐にわたるため、理事会・総会での説明方法に悩む。

課題の解決 に向けて土地改良区の経営状況を管理するための資料が必要だ！

年次推移表 の作成へ 会計の専門家と協議を重ねて様式化を進めた

特徴

- 対象期間は過去10年間
- 単年度の収支差額を可視化
- 金融資産残高の推移を可視化
- 過去分析から課題を洗い出し、経営改善を将来計画へ

過去の数字の流れを見ることで、収支の傾向や大まかな変化がつかみやすい

活用イメージ

- 経営者である役員に、経営状況が一目でわかる管理資料を共有化
- 決算書説明の附属資料として活用
例 決算の重要数値をピンポイントで説明、過去と現在の比較説明 等
- 賦課金見直しのための説明資料に活用
- 収支バランス改善に向けた将来計画に活用

研修会講演事例

令和7年度 会計指導員育成研修(第1回)

【開催日】 令和7年6月10日(火)

【主催】 全国水土里ネット

内容 ー 土地改良区の年次推移表作成に係る取組について

作成経緯や、様式・課題・対応等について紹介

令和7年度 土地改良区運営基盤強化推進研修

【開催日】 令和7年8月8日(金)

【主催】 水土里ネットさが

内容 (1) 決裁資料を基にした年次推移表の作成に係る取組について
 (2) 年次推移表の作成の進め方について

今後のスケジュール

1 経営診断

令和7年	9～12月	複式簿記を導入した46土地改良区に対して経営診断を実施(収支分析、更新積立支援)
令和8年	3月	経営診断実施土地改良区へ経営診断結果を提示 → 水土里ビジョンへ反映

2 研修会 開催日 令和7年12月19日(金) 場所 静岡県産業経済会館 第1会議室

カリキュラム(案) (1) 県内土地改良区の経営診断状況 | 講師: 会員支援課 山城
 (2) 収支改善に向けた解説 | 講師: 佐藤税理士
 (3) ディスカッション | 収支改善テーマ

複式簿記の定着化まで長い道のりでしたが、ご担当者の皆様におかれましては、大変お疲れさまでした。次のステップとして、今後は運営基盤強化に向けて土地改良区自らが経営課題への対策を講じるための支援に取り組んでいきます。

経営診断の実施後は改善指導として、土地改良区が汗をかくなら連合会も共に汗をかくをモットーに、今後は佐藤税理士と連携してサポートします。一緒に頑張しましょう！
 〈 会員支援課: 山城 〉

農業農村整備の集い



ガンバロウ三唱

食料安全保障が揺らぐ中、**農業農村整備の集い**が開催。農業の構造転換に向け、土地改良予算の安定確保と制度充実を求める要請書を採択した。

令和7年6月18日(水)、シェーンバッハ・サボー(東京都)において「農業農村整備の集い」が開催されました。

会場には来賓の小泉進次郎農林水産大臣をはじめとする多数の国会議員の臨席のもと、全国から約1,200人の土地改良関係者が参集しました。

開会にあたり、全国水土里ネットの二階俊博会長は、「食料安全確保のためには、農業の構造転換を強力に進める必要がある。そのために従来の土地改良予算に加え、別枠での予算確保をしていただくように、土地改良事業団体としてもしっかりと取組んでいく。」と述べ、参加者へ協力を呼びかけました。

国際社会は異常気象やウクライナ侵攻、物価高騰などの問題に直面し、日

本の農業・農村も、高齢化と農業者減少により、営農の継続や農地・農業用水の管理が困難な状況下におかれています。

今回の集いでは、土地改良事業に必要な予算の安定的な確保、『食料・農業・農村基本法』の見直しを踏まえた土地改良法や関連支援制度の充実などについての要請書(案)が、水土里ネット佐賀の金澤智寿子理事によって読み上げられ、全会一致で採択されました。

その後、宮崎雅夫全国水土里ネット会長会議顧問から情勢報告があり、参加者一堂によるガンバロウ三唱で閉会しました。

令和8年度 農業農村整備事業予算確保を要請



山本 佐知子 農林水産大臣政務官との面会

地方を創る農業生産現場の基盤強化を図るべく、農業の競争力強化や国土強靱化に資する施策の推進継続のための、安定的な予算確保と支援を求める。

令和7年7月1日(火)、東京都内において、農林水産省並びに財務省、そして関係国会議員に対して「令和8年度農業農村整備事業予算編成」に対する要請活動を行いました。

要請活動では、県内における農業農村整備の事業効果とともに、地域農業と農村の持続可能な未来に受けての方針について説明し、支援を求めました。要請内容は以下のとおりです。

1 農業の競争力強化の推進について

農地の大区画化や水田の汎用化を進め、高い生産性を実現するための農業農村整備への支援

- ・ 農業の競争力強化のための、生産コストの低減に向けた農地の大区画・平坦化や、畑作物の生産拡大に寄与する水田の汎用化等、高い生産性を実現する農業生産法人の参入を進める農業農村整備への支援

- ・ 茶産地構造改革基盤整備の推進
- ・ 柑橘産地生産基盤整備の推進
- ・ 水田の区画拡大と汎用化の推進



2 基幹農業水利施設の戦略的な保安全管理について



牧之原揚水機場



西方発電所

(1) 基幹農業水利施設の着実な更新整備と機能保全対策

- ・ 農業の成長産業化を支える用水の安定供給を図るための、基幹農業水利施設の機能保全や耐震化、省力化を進める農業農村整備への支援

(2) 多面的機能支払交付金の予算の拡大と制度拡充

- ・ 農村地域を支えている多面的機能支払について、活動組織の体制強化や支援範囲の拡大等を図るために必要な予算の確保及び更なる制度の拡充

(3) 土地改良区の運営基盤強化支援の充実

- ・ 水土里ビジョンの作成を始めとする農地・農業用水等の地域資源を次世代に継承する、土地改良区の運営基盤強化に対する支援

(4) 土地改良施設維持管理適正化事業の予算拡大

- ・ 土地改良施設の適時適切な維持管理並びに防災・減災対策、省エネ化、管理の省力化・高度化に資する整備補修の促進を図るための予算の増額
- ・ 地元負担が増加しないよう、物価上昇等による事業費の増加に機動的・弾力的に対応できる制度の検討

(5) 農業水利施設を活用した小水力発電施設の運営に対する支援

- ・ 土地改良区等が管理する小水力発電施設が、将来にわたって持続的に管理・運用されるための、高騰する保守管理費や突発的な改修・修繕費等に対する支援

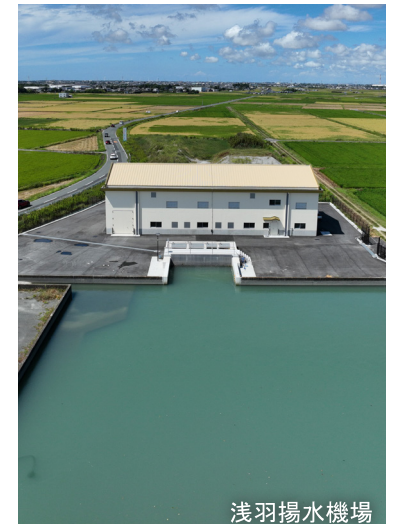
3 農業・農村地域の強靱化に向けた防災・減災対策について

(1) 防災・減災対策の計画的な推進

- ・ 県民の生命と財産を守るため、農村地域防災減災事業の安定的な当初予算確保及び徹底的な事前防災と迅速な復旧・復興に係る施策の総合的かつ計画的な推進
- ・ 豪雨時に排水機場の運転操作を現地へ行く危険を負うことなく、迅速かつ効果的に行うために、流域内の機場を一元管理する遠隔監視・操作システム導入に対する予算の確保

(2) 流域治水に取り組む土地改良区等への支援と制度拡充

- ・ 流域治水の加速化・深化に向けた取組を支援する制度の拡充
- ・ 利水ダムの事前放流後、ダム貯水位が回復しなかった場合、利水への影響を回避するための取水の柔軟な運用や、農業収入の減少に係る損失補填制度の創設などの実現に向けた支援



浅羽揚水機場



長島ダム

4 農業構造転換集中対策の実施について

土地改良事業の迅速な推進へ、必要かつ十分な別枠予算の確保

- ・ 「食料・農業・農村基本計画」に基づいた農業の構造転換と国土強靱化を一層推進するための基盤となる土地改良事業における、あらゆる機会を捉えた、別枠での必要十分な予算の確保



青山 健治 農村振興局次長



宇波 弘貴 主計局長

注 11 ～ 13 ページの内容は 要請段階 です。

令和8年度 農林水産予算概算要求の概要

農林水産省の令和8年度 農林水産予算概算要求が決定されました。
農林水産予算の総額は2兆6,588億円（前年比117.1%）、農業農村整備事業費は、3,941億円（前年比118.3%）となっています。

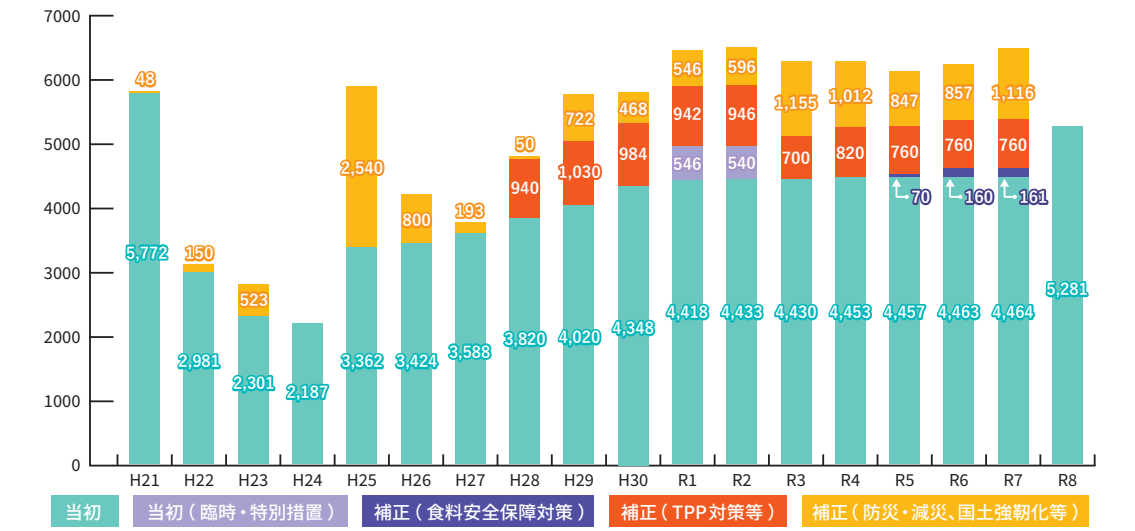
令和8年度 農業農村整備事業関係予算概算要求の概要

（単位：億円）

事 項	令和7年度 当初予算額	令和8年度 概算要求額
農業農村整備事業〈公共〉	3,331	3,941 (118.3%)
農業農村整備関連事業〈非公共〉 ・ 農地耕作条件改善事業 ・ 大区画化等加速化支援事業 ・ 農業水路等長寿命化・防災減災事業 ・ 畑作等促進整備事業 ・ 農業生産基盤情報通信環境整備事業 ・ 農山漁村振興交付金	548	662 (120.9%)
農山漁村地域整備交付金〈公共〉 （農業農村整備分）	584	678 (116.0%)
合 計	4,464	5,281 (118.3%)

（注）1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。
2. 下段（ ）額は、令和7年度当初予算額との比率である。

農業農村整備事業関係予算の推移



農業農村整備関係事業 | 令和8年度新規・拡充要求の概要（3柱別）

農業生産の基盤と農村の生活環境の整備・保全を通じて「農業の持続的な発展」「農村の振興」「食料安全保障の確保」「環境と調和のとれた食料システムの確立」「多面的機能の充分な発揮」の実現を図るための施策が **農業農村整備事業** です。

1. スマート農業、国内の需要等を踏まえた生産に対応した基盤整備

農業構造転換集中対策期間内（R7-R11）の特別措置

■ 大区画化等加速化支援事業（非公共）

- 都道府県単位の協議会を経由した、法人等の農業者が自ら施工することによる大区画化（簡易な基盤整備）を定額支援する新事業を創設
- 巨大区画化等の効果検証 及び 地域内の横展開に要する経費を支援（上限 3,000 万円 / 協議会）

■ 農業競争力強化農地整備事業

- 1 ha 以上の大区画化整備を加速化するため **農業構造転換集中対策費** を創設。現在実施中の地区について、下記要件を満たせば促進費からの移行が可能

補助率	定 額 事業費の 6.25% （中山間地域：3.75%）	定 額 事業費の 12.5% （中山間地域：7.5%）
	要 件	要 件
	1 ha 以上の大区画が地域内の 1/2 以上 （中山間地域：労働費削減 20% でも可）等	1 ha 以上の大区画が地域内の 2/3 以上 （中山間地域：労働費削減 40% でも可）等

※ 水利施設等保全高度化事業、中山間地域農業農村総合整備事業（中山間 NN）においても同様に拡充（中山間 NN にあっては事業費の 1% 又は 2%）

農業の構造転換集中対策期間 とは ？

令和6年に改正された「食料・農業・農村基本法」の基本理念をもとに、具体的な施策の施策の方向性を示す「**食料・農業・農村基本計画**」が、令和7年4月11日に閣議決定されました。

新たな基本計画では、**平時からの食料安全保障を実現する観点から農業の構造転換を集中的に推し進めるため初動5年間（R7～R11）の対策期間**が設けられています。

■ 農地中間管理機構関連農地整備事業

- ・米の生産コストに係る収益性要件を見直すとともに(9,600円/60kg→9,500円/60kg)、大区画化を加速するため、収益性要件の選択肢に「地区内の1/2以上が1ha以上の大区画となること」を追加

■ 農業競争力強化農地整備事業

- ・中山間地域における面積要件を一定の要件のもとで緩和(10ha以上→5ha以上)
- ・計画策定事業の定額助成を延長するとともに(～R11)※、定額助成の対象に「フラグシップ輸出産地の認定地域」を追加。また、計画策定事業において荒廃ハウス等の支障物撤去等を実施可能に

※「水田高収益化計画の策定地域」については、R9年度の水田制作見直しのため1年間の延長(～R8)

- ・所有者不明農地の増大を踏まえ、計画策定前から財産管理制度の活用を可能にするとともに、換地業務における経費算定基準の歩掛を改定

■ 国営農用地再編整備事業

- ・基盤整備(3ha以上の巨大区画化等)と営農技術(多収性品種等)の組み合わせによる米生産の低コスト化実証事業を創設(事業費の2%を上限)

■ 農業生産基盤情報通信環境整備事業(非公共)

- ・スマート農業技術の現場実装を加速化するため新事業を創設(農山漁村振興交付金「情報通信環境整備対策」は廃止。)LPWA※等簡易な情報通信施設により実装可能な自動給水栓等の普及拡大のため事業費要件を見直し(800万円以上→200万円以上)

※ 通信は低速だが少ない電力で広範囲に電波を届けることができる通信規格

2. 農業水利施設の戦略的な保全管理

■ 国営かんがい排水事業

- ・「国営造成土地改良施設整備事業」における水管理施設の単独整備の採択期間を延長するとともに(～R12)、国営造成施設と一体不可分な県営造成施設等を事業対象に追加
- ・施設の耐震性において一体不可分な更新整備を事業対象に追加

■ 国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業

- ・「高リスクパイプライン緊急調査事業」を創設し、道路下の大口径パイプラインの詳細点検を緊急的に実施(事故の兆候が認められた場合には緊急防災等工事計画を策定)(～R12)

■ 水利施設等保全高度化事業

- ・実施計画策定事業の採択期間を延長するとともに(～R11)、「高リスクパイプライン緊急調査事業」を創設(～R12)
- ・小水力発電や高効率ポンプの設置等を支援する「農業水利施設省エネルギー化支援事業(促進費交付)」の採択期間を延長(～R11)
- ・流域治水の取組を推進するため、河川管理者へのデータ提供機器を整備する「緊急水管理システム整備事業」の定額支援を延長(～R12)

■ 土地改良区機能強化支援事業

- ・土地改良区の運営基盤を強化するため(未収賦課金の増加を防止するため)、不在地主(地区外組合員)の把握に必要な調査や、資格交替のための地元調整等の取組を支援対象に追加

3. 農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策

■ 国営総合農地防災事業

- ・国営事業実施中(かん排・農地再編を含む)の地区内に存在する防災重点農業用ため池の整備を行う「防災重点農業用ため池緊急整備加速化対策」を創設(～R12)
貯水容量5,000m³以上、地区内の国営造成施設等とともに水土里ビジョンに位置付けられていること等の要件を満たす場合に、急施の防災事業として緊急的に実施

■ 農村地域農地防災事業

- ・実施計画策定等の定額助成及び国土強靱化対策として行うため池整備の受益面積要件を撤廃する措置を延長(～R12)
- ・施設の耐震化において一体不可分な範囲の更新整備を実施可能に

■ 農村整備事業

- ・河川改修等に伴う補償で造成された農道橋及び農道トンネルを対象施設に追加

■ 農業水路等長寿命化・防災減災事業(非公共)

- ・防重ため池に設置された水位計等を「ため池防災支援システム(全国のため池の水位情報を集約)」に接続する際の費用を補助対象に追加

【出典】 農林水産省 農村振興局

『令和8年度 農村振興局予算 概算要求の概要』
『令和8年度 農業農村整備事業関係予算概算決定のポイント』



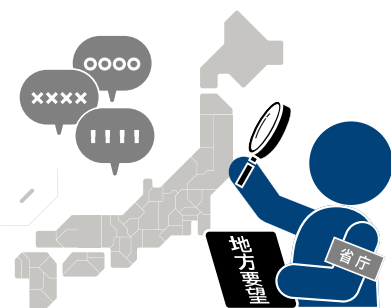


概算要求の決まり方



暮らしに大きく関わる国の新政策や事業。その第一歩、8月末に公表される各省庁の「概算要求」が、どのようなプロセスで予算になるのか。今回は「令和8年度 概算要求」を例にあげて、その仕組みを追ってみましょう。

Step1 省内での準備 & 検討 | 1月～5月頃



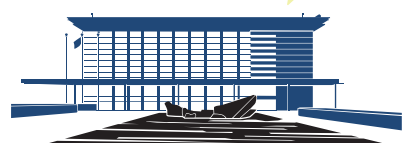
令和7年度の予算が国会で審議されている頃から、各省庁は来年度の準備をはじめています。

「継続事業の見直し」や、「新規事業のアイデア出し」、「地方要望のとりまとめ」等を行い、令和6年度末（令和7年3月）頃までに要求の基本方針をまとめます。

Step2 大きな方針と「シーリング(天井)」の設定 | 6月～7月頃

骨太の方針
2025

概算要求
基準



夏になると、政府全体として来年度予算の「骨格」(政策の重要課題や政策の基本的方向性)を決める作業に入ります。

この骨格は「経済財政運営と改革の基本方針(通称：骨太の方針)」と呼ばれ、財務省が「概算要求基準」を定める際の指針となります。

経済財政運営と改革の基本方針

通称：骨太の方針

来年度の日本の経済をどう運営していくか、どの分野に力を入れるかといった大きな方針を決定します。

各省庁の利害をこえ、首相主導の予算編成や政策決定を実現するために、毎年発表されています。

概算要求基準

通称：シーリング(天井)

「骨太の方針」を受け、各省庁の予算額の上限(概算要求基準)を財務省が策定し、閣議決定されます。

これは、国全体の支出が無限に膨らむのを防ぐための「天井」のような役割をもつルールです。

Step3 要求内容の最終調整と提出 | 7月～8月末

各省庁			
内閣府	総務省	厚労省	環境省
デジタル庁	法務省	農水省	防衛省
復興庁	外務省	経産省	
	文科省	国交省	

令和7年度9月時点
記載は建制準

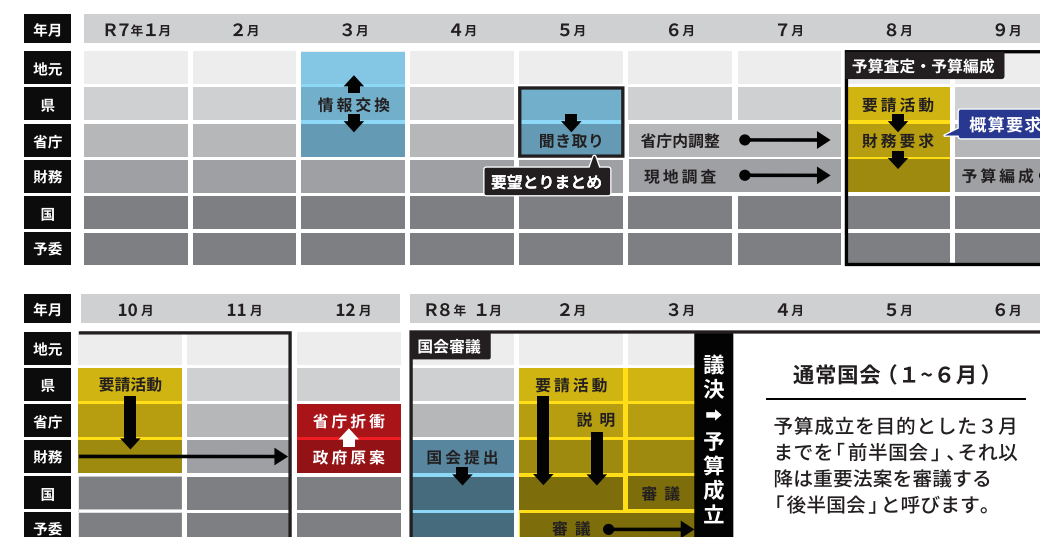
要 請 > ↓ < 提 出

財 務 省 令和7年8月末まで

要求内容が政府の基本的な方針(Step2)に沿っているかを省庁内(大臣官房)で確認・調整します。

シーリングを超えないように、省庁内で検討してきた事業の中から絞り込みと金額の積算をし、「概算要求書」を作成。財務省へ提出します。

国の予算成立までの流れ



※ 予委…予算委員会。本会議にかかる前の予備的な審査機関。 ※ 上記の表は予算成立までの流れの一例。

ここまで **概算要求** が決定するまでの流れを見てきました。国民の生活を支えるための予算は、常に変化する社会情勢を鑑みて編成されます。

この予算に、私たちの切実な願いを反映させる力となるのが **要請活動** です。より暮らしやすい社会を実現するため、声を届けることの重要性にも、ぜひ目を向けてみてください。

■ 日本経済新聞

きょうのことば「概算要求とは 各省庁が事業と経費を財務省に提出」
2025年8月30日
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA2989V0Z20C25A8000000/>

■ JapanKnowledge

「概算要求【2024】」
https://japanknowledge.com/psnl/display/?lid=5002024_100500180
「骨太の方針」矢野 武 / 2021年1月21日
<https://japanknowledge.com/psnl/display/?lid=1001050310069>





未来へつなごう！

ふるさとの水土里

子ども絵画展

2025



「未来へつなごう！ふるさとの水土里（みどり）子ども絵画展」へのたくさんのご応募ありがとうございました。県内からは63点の力作が集まりました。

農作業体験の思い出や、地元を流れる用水と田畑の風景、水辺で暮らす生き物たちなど。子ども達自身が身近な水土里と触れ合ったときに生じた感情が画用紙いっぱいに広がる楽しい作品ばかりでした。

令和7年(2025)12月4日(木)～11日(木)の8日間にかけて、受賞作品が東京都美術館で展示されます。

子ども達の感性を通して描かれた水土里が、全国から集合するこの機会に是非お出かけください。

受賞発表は全国水土里ネットのホームページでもご案内します
<https://www.inakajin.or.jp/works/pr/kids-art>





第11回 静岡県

農村の魅力

フォトコンテスト

#しずおかむらたび秋 2025

秋2025テーマ

秋めく農村を切り取る



応募期間 2025.10.1 水曜 12.15 月曜

ただ今 秋の部 開催中！

応募方法とコンテストの詳細は、「むらサポ」WebサイトをCheck▶





お困りごとをお聞かせください



水土里ネット静岡 各種相談窓口

水土里ネット静岡では、会員みなさんの困りごとを質問・相談できる窓口を設けています。どんな内容でもお気軽にご相談ください。

01 土地改良法律相談窓口

土地所有者の所在不明や、相続人の不明など、土地改良区受益地内やほ場整備事業内における「財産管理」に関する問題や、近年増加傾向にある「賦課金の滞納処分」などに関するご相談を承ります。内容に応じ、本会の顧問弁護士に相談を仲介いたします。



02 会計相談窓口

土地改良法の改正により令和4年度から貸借対照表の作成が義務化されました。専門家である税理士および会計指導員による「会計業務」などに関するご相談を承ります。

03 その他

- 土地改良区の賦課金について
- 定款・規約等について
- 土地改良区運営について
- 新規事業および事業実施について
- 土地改良施設の改修や補修について
- 過去の土地改良事業について

問い合わせ

水土里ネット静岡 会員支援課

TEL：054-255-5151 FAX：054-221-3581 E-mail：kaiin@sizdoren.jp

04 静岡県ため池サポートセンター

ため池に関するご相談は、静岡県農地局農地保全課へお問い合わせください。

受付時間 ① 09:00 から 12:00
 ② 13:00 から 16:00
 ▶ 月～金（祝日・休日・年末年始除く）

事務局

静岡県農地局農地保全課

TEL：054-221-2714 FAX：054-221-2809
 E-mail：nouchihozen@pref.shizuoka.lg.jp

受託

水土里ネット静岡 会員支援課

TEL：054-255-5151 FAX：054-221-3581
 E-mail：kaiin@sizdoren.jp

【行事予定】

日 付	行 事 内 容	場 所
10月14日（火） ～10月17日（金）	第47回 全国土地改良大会 佐賀大会	SAGA アリーナほか 佐賀県内農業農村整備事業視察
10月23日（木）	農林水産対策連絡協議会	静岡県庁
11月13日（木）	農業農村整備に関する 意見交換会	レイアップ御幸町ビル
11月20日（木）	ふじのくに水土里ネット つつじの会 事業視察	静岡県東部地域
11月26日（水）	農業農村整備の集い	砂防会館 シェンバツハ・サポー(東京都)
12月12日（金）	第2回 監事会	水土里ネット静岡 会議室
12月19日（金）	土地改良区等職員研修会	静岡県産業経済会館



水土里ネット静岡（静岡県土地改良事業団体連合会）

■ 本 部（事務局、総務経理課、会員支援課、事業支援課）

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
 TEL : (054) 255-5151 / FAX : (054) 255-3581
 E-mail : 総務経理課 soumu@sizdoren.jp
 会員支援課 kaiin@sizdoren.jp
 事業支援課（事業・水土里） jigyo@sizdoren.jp
 （換 地） kanchi@sizdoren.jp

■ 東部事業所

〒410-0055 沼津市高島本町1-3
 TEL : (055) 920-2269 / FAX : (055) 920-2192
 E-mail : toubu@sizdoren.jp

■ 中部事業所

〒422-8031 静岡市駿河区有明町2-20
 TEL : (054) 286-9273 / FAX : (054) 286-9274
 E-mail : shisetsu@sizdoren.jp

■ 西部事業所

〒438-0086 磐田市見付3599-4
 TEL : (0538) 37-2316 / FAX : (0538) 37-2403
 E-mail : seibu@sizdoren.jp

本会ホームページ <http://www.sizdoren.jp>